

6 月度安全衛生活動

6 月度 安全目標：整理整頓をしよう

今月の行事：全国安全週間（準備期間 6/1～6/30）

今月の重点目標

- * 職場環境の整備
- * 安全衛生管理レベルの向上
- * 安全運転の推進

今月の安全衛生活動

- 1) 社内安全パトロール(19 日予定)
- 2) 安全衛生委員会開催(26 日予定)
- 3) 交通安全コンクール参加準備



(エムセテック相馬工場 現場状況)

安全衛生委員から

- ・ **社内安全衛生大会を、7 月 3 日(金)13 時 30 分より、わくわくランドで開催することになりました。作業の調整を行い必ず参加をお願いします。**
- ・ **6 月 1 日より足場からの墜落及び物体の落下による労働災害の防止の為、改正安全衛生規則が施行されます。施行内容、必要書類等について現在回覧していますが、足場設置の際には改正内容を十分に理解し対応をお願いします。**
- ・ **6 月 1 日より悪質違反・飲酒運転に対する、改正道路交通法が施行されます。**
飲酒運転：免許取り消し(欠格期間 2～5 年)→免許取り消し(欠格期間 3～7 年)
(酒気帯状態で事故を起し被害者がいる場合、被災状況で罰則内容が異なります。)
酒気帯運転 アルコール濃度 0.25mg 以上：免停 90 日→免許取り消し(欠格期間 2 年)
酒気帯運転 アルコール濃度 0.15～0.25mg 未満：免停 30 日→免停 90 日
- ・ **5 S は(整理・整頓・清掃・清潔・躰け)仕事の一部であり、安全の基本です。次の内容をしっかり把握し、各現場で実践して下さい。**
 - 整理**：必要なものと不必要なものを区分し、不必要なものは処分(廃棄、再利用)する。
 - 整頓**：必要なものを使いやすいように配置し、明示する。危険有害なものは、所定の場所に決められた方法で保管する。
 - 清潔**：職場や機械設備、などを日々点検し、ゴミやヨゴレのないようにする。又、作業服のヨゴレ、ホツレのないようにする。
 - 清掃**：職場内、身の回りを衛生的にきれいにし、ゴミやヨゴレなどを「発生源」から取り除くこと。
 - 躰け**：法律や社会、会社で決められたことを継続的に守ること。守らせること。

☆ みんなで協力. みんなで実施. 5 S 活動 ☆